

# 市税の便利な納付方法について

## 1 口座振替

口座振替とは、市税を納期ごとに指定した預貯金口座から自動的に振り替えて納税する制度です。

**利用できる税目** ○個人市県民税(普通徴収) ○固定資産税(償却資産)  
○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)

### 申込手続き(新規・変更)

- ▶**インターネット** ご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット端末からインターネットを利用して手続きができます。申し込み方法など詳細については福岡市ホームページをご覧ください。
- ▶**郵便** 「口座振替依頼書」に必要事項を記入、金融機関登録印を押印のうえポストに投函してください。口座振替依頼書は納税通知書に同封されています。(軽自動車税を除く)

### メリット

- ①**安心**…納付忘れを防げます!
- ②**便利**…金融機関に出かける必要がありません!
- ③**安全**…現金を持ち歩く必要がありません!

福岡市 市税インターネット口座振替



インターネット口座振替専用サイトについてはこちらから

## 2 インターネット(地方税お支払サイト)で納付

納付書に印字している「e L-Q R」や「e L 番号」を利用して、パソコンやスマートフォンなどから、簡単・便利に納付できます。

**利用できる税目** ※令和5年度以降の課税分に限りです。

○個人市県民税(普通徴収) ○固定資産税(償却資産)  
○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)

### 利用できる決済方法

○クレジットカード払い ○インターネットバンキング  
○口座振替(ダイレクト方式) ○ページ番号発行

詳しくはこちら  
地方税お支払いサイト  
(利用者向けホームページ)



### 手続きの流れ

- 1 地方税お支払いサイトにアクセス
- 2 納付書おもて面に印刷されたeL-QRを読み取るかeL番号を入力
- 3 様々な決済手段からご希望のお支払い方法を選択して手続き

## 3 スマートフォン決済アプリで納付

スマートフォン決済アプリを起動し、納付書に印字されたeL-QRやバーコードを読み込んでいただくと、納付ができます。

### 利用できる税目

○個人市県民税(普通徴収) ○固定資産税(償却資産)  
○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)

福岡市税 スマホ決済



※ご利用可能な決済アプリや各種注意事項等は福岡市ホームページにてご確認ください。

注) 令和6年度以降の「個人市県民税」には、森林環境税を含みます。

# 税金の制度や手続きなどをLINEで案内します!

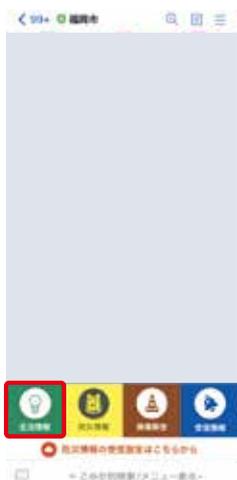
「福岡市LINE公式アカウント」を「友だち追加」すると、税金の制度や手続きなどの情報をチャット(対話)形式で確認できます。また、案内に従って進むと、そのままオンライン(電子)申請が利用でき、来庁することなく、手続きが行えます。

「友だち追加」は  
こちらから



### STEP1

福岡市LINE公式アカウント「生活情報」をタップ



### STEP2

「税金」をタップ



### STEP3

調べたい項目を選択する  
(例)「税証明」>「オンライン申請」をタップ

